

埼玉県指定出資法人あり方検討委員会事前ヒアリング  
Bグループ（公財）埼玉県芸術文化振興財団 議事概要

1 開催日時 令和6年10月3日（木）15時18分～15時46分

2 開催方法 オンライン会議

3 出席者

（1）委員 伊藤（麻）委員、鎌田委員、藤田委員

（2）県 ・事務局 行政・デジタル改革課 秋穂主幹、新井主査  
・法人所管課 文化振興課 川崎課長、清水副課長

（3）法人（公財）埼玉県芸術文化振興財団 加藤理事長、小田専務理事、松本総務企画部長、山田劇場部長、島田副参事、秋葉企画制作課長

4 ヒアリング内容

（委員）

先ほどの埼玉県産業文化センターの事前ヒアリングにおいて、エンターテインメントとアートエンターテインメントは違うといった説明があったが、それについてどのように考えているか。

（法人）

全体的には先ほどの埼玉県産業文化センターによる説明が前提となるが、我々は芸術文化の振興に特化した組織であり、例えばさいたま芸術劇場では芸術文化のクリエイション、創造する劇場ということで、自主事業としてシェイクスピアシリーズや子供向けの音楽劇といったものを手掛けている。オーケストラ公演にしてもバレエ公演にしても、いわゆる買い公演と呼ばれるパッケージを購入してお客様に提供する手法もあるが、我々は芸術文化の創造に力を入れている。それができる点が大きな特徴と考えている。

（委員）

関東近辺には文化施設としての要素を持ったホールが複数あるが、埼玉県の財団として、他の施設とは異なる強みを明確に挙げ、県民や関東近辺の方々にアピールするとすると、こういったものを強調されるのか。

（法人）

財団は今から30年前に芸術振興を目的に設立され、県民や各団体からの「埼玉県に素晴らしい劇場がほしい、そこで様々なことを行ってほしい」という思いを受けて、さいたま芸術劇場が誕生したと聞いている。そのため、施設として音、照明、座席に圧倒的な優位性を持ち、さらに最近行った17か月の大規模改修によって安全性と利便性が向上したことで、利用者から高い評価を受けている。

日本には約2,200から2,300の文化施設があり、各県にはそれなりに投資をした劇場があるが、文化庁が考える日本を代表するトップレベルの劇場として評価を得ている劇場が全国で15あり、その中の1つにさいたま芸術劇場が含まれている。これにより、年間約5,000万円の補助金が交付され、様々な事業運営が可能となっている。審査は毎年行われるが、さいたま芸術劇場は継続してトップレベルに位置付けられている。芸術性を評価することは難しいが、文化庁やその審査員による評価を受けたことで、財団の事業のやり方は間違っていないと思うことができている。

娯楽性のあるプログラムも全く行っていないということではなく、様々な文化を多くの人に経験してもらい、喜んでもらうことが我々の大きなミッションであることから、財団のミッションとして「Art for Life～すべての人生に芸術を～」という形で、幅広く事業を進めているところである。

（委員）

そのトップレベルの15の劇場に入っているということについてアピールはしているのか。

(法人)

実績として報告させてもらっている。文化庁が作成した劇場・音楽堂等機能強化推進事業の対象劇場が公表されており、劇場全体が対象の補助金と、それぞれの公演が対象になる補助金があるが、ある程度ボリュームのある劇場全体が対象となる補助金を受けているのは全国で15劇場となっている。

(委員)

ブランディングはとても大切であり、より多くの人々に利用してもらうために、三ツ星評価のような形でこれを活用したほうが価値や収益性の向上にも繋がる。県民向けにリーズナブルな価格設定を行うというところもあるかもしれないが、相応の方達を呼び入れるときには相応の状態で貸し出すことができるようにするためにも、そこをもう少し強調しないともらいたくない。文化芸術を数値化することは難しいが、見える化できるものはどんどん行ったほうがよいと考える。

(委員)

公演に関連する収支について伺いたい。チケット販売による収入だけでは全てをカバーできないということだが、チケット販売による収入でどの程度コストを回収できているのか。例えば単独公演での回収が難しい場合は、全体または年間トータルで回収といったところになると思うが、その辺りを教えてほしい。

(法人)

約8割のチケット販売率を見込んでおり、収支比率は50%で目標を立てているが、実際はそれ以上に売り上げており、令和5年度の収支比率は約70%となっている。

(委員)

残りの30%は県からの委託費等で賄うということでしょうか。

(法人)

そのとおりである。あとは財団の趣旨に賛同された方から寄付をいただくサポーター制度があり、それを自主財源として収入に充てている。

(委員)

収支比率はさらに向上させたほうがいいのかといった観点もあるが、向上させられる余地はあるか。また、先ほどの15劇場のような、各自治体において評価がされている劇場と比べて収支状況はどうか。

(法人)

それぞれの事業により、例えば有名な俳優が出演する公演は売上が高く、社会貢献的な事業は売上が低いといったところがある。全ての売上を伸ばすということは言い難いが、自主財源を確保するために収入を上げる努力を行っている。他の劇場との比較については、それぞれに性質があることから難しいところがあるが、東京都や神奈川県などの財団の収支状況を把握しており、逐一注視している。

なお、さいたま芸術劇場は令和4年5年と大規模改修を行っており、17か月間閉館していたため、他県の劇場との直近の比較は難しい状況である。我々としてはリニューアル後、より一層収支を上げていきたいと考えている。

(委員)

公演の制作にかかった費用の約7割はチケット販売による収入で回収できているということであり、そうするとその差額が、維持管理のための固定費になるということか。

(法人)

約7割というのは各公演事業におけるものであり、残りの3割も、例えば道具の作成など公演に係る経費である。施設運営費は別途費用がかかっている。

(委員)

先ほどの埼玉県産業文化センターの事前ヒアリングにおいて、埼玉県産業文化センターの持つホー

ルと一体的に運営するといった話が出ていた。公演の開催という意味では、埼玉県産業文化センターの持つホールとさいたま芸術劇場の芸術性の高いホールでは少し異なるかもしれないが、利用目的に応じた選択肢が増え、主催できる場所が増える可能性がある。県全体で見れば芸術性と娯楽性の両面を兼ね備えた活用の余地が広がるといった面もあるかと思うが、その辺りはどう考えているか。

(法人)

それぞれの施設にはキャパシティや特性があり、現在、お客様が自分に合った施設を選ぶことのできる選択肢がある状況とと思っている。我々としては、お客様の使い勝手や催しの趣旨などを踏まえながら、広く受け入れをしていきたい。私たちが掲げている芸術文化の振興についてはこだわりを持っていきたいと考えているが、委員指摘のとおり県民のサービス向上に努めることも公共施設としての使命であることから、その点は留意していきたい。

(委員)

それぞれの施設に合った適切な委託先など、施設の特性を理解して運営しており、これは運営面での強みでとなっている。一方で、さいたま芸術劇場と埼玉会館を一体的に運営することのメリット、委託の効率性や職員配置の機動性などがあり、埼玉県産業文化センターの持つホールと一体的に運営した場合も同様に効率化できる部分があると思うが、事業経費面から見るとどうか。

(法人)

埼玉県産業文化センターと一体的に運営を行うことはハードルが高いと考えている。財団ではこれまで芸術文化の振興に特化した事業を行っており、その実績やそこで培った人脈、また埼玉県の芸術文化振興のシンボリックな財団であるということにより、アーティストやプロダクションからの信頼を得て、今のような事業展開ができています。職員もこのような財団に魅力を感じて、スキルの高い人材が集まってきている。そのため、当財団としては、他の組織と一体となることで財団の名前や本質が変わることは得策ではないと考える。埼玉県産業文化センターとは、一体的な運営とは別のところでできる連携やコラボレーションの可能性があるので、協力しながら事業を実施していきたいと考えている。

(委員)

財団のPRが弱いという印象を受ける。専門家からは高く評価されており、財団に専門性やノウハウが蓄積されていることは事実だが、専門家以外の一般の県民や市民に対するPRが不足していると感じている。先ほどの15劇場のことなども、もっとPRするべきであり、事業点検シートにも高い専門性とノウハウを有するとの記載が随所にあるが、それだけでは一般の人には伝わりづらい。専門性が具体的にどのようなものか、自分たちの財団が高い専門性を持ち、アーティストからも信頼を得ているということ、もう少しアピールする工夫が必要である。

(法人)

17か月の長期休館やコロナの影響があるため、PRに尽力していかなければならない点を強く認識しており、一生懸命取り組んでいるところである。県民の目に触れる事業を通して当財団の取組を知ってもらうことが重要と考えており、例えば近藤芸術監督が手掛ける「埼玉回遊」という取組はパブリシティなどを強力に行い、新聞、テレビ、雑誌、Webメディアなどで多数取り上げてもらっている。また、リニューアルオープンやカンパニーグランデといったトピックスがあるタイミングを活用し、県民に我々の事業と取組を知ってもらう努力を重ねていきたいと思っている。加えて県にも広報に協力してもらっており、県民向け全戸配布の広報紙である「彩の国だより」では、今年の3月号で表紙から3ページに渡り「埼玉回遊」の特集を組んでもらった。今後も不断の努力を続けていきたい。また、15劇場の話についても、アピールする努力を重ねていきたいと考えている。

(委員)

県立文化施設管理事業は全県民を対象としているが、実際には埼玉会館やさいたま芸術劇場でコンサートなどが開催されるため、例えば県西部在住の県民が気軽にアクセスするのは難しい。YouTubeなどで視聴できる機会も増えてはいるが、会場で直接聞いたり見たりする価値は非常に大きく、アクセスしづらい地域に住む県民は、県の予算で実施される事業から受けることのできる恩恵が少ないと感じている。そのため、今後は地域に出向いた芸術文化活動を少しずつ拡大してほしい。

(法人)

委員からの指摘を踏まえて心掛けていく。すでに小中学校への訪問事業や県内各地でのワークショップなどのアウトリーチの事業を進めているほか、さいたま芸術劇場で子供向けにクリエーションした作品を市の文化会館などで上演することや、海外から招聘したカンパニーを出張公演のような形で提供するなどの工夫をしている。こうした取組にさらに力を入れて、より広く県民に親しんでもらえるよう頑張ってもらいたい。